



平成 16 年 2 月 第 64 号

ながい

市議会だより



しめ縄づくりに挑戦!!

12月20日西根地区老人クラブ連合会の指導で、しめ縄作りに挑戦しました。当日参加した児童は11名、指導に当たった老人クラブは16人、正月には欠かせない“しめ縄飾り”わらにはじめて触れた感触に子供たちは真剣そのもの。昔はわら仕事は欠かせないものだった…との説明にうなずいていました。

ふれあい
学び体験

おもな内容	ページ
* 議会の動き……………	2～3
* 一般質問……………	4～8
* 予算特別委員会……………	8～10
* 討論……………	10
* 長井の ¹ eところ……………	11
* 委員会の焦点……………	12～13
* 傍聴席……………	14

新年 あけまして おめでとうございます

2004年1月

公職選挙法は、議員や政治家が選挙区内の住民に答礼のための自筆によるものを除いて、年賀状などを出すことを禁じています。法を厳守し、紙面より年賀のご挨拶といたします。

長井市議会

活力に満ちた、個性豊かな
まちづくりを目指して

議長 鈴木 良雄
副議長 鈴木 小市

市民の皆様方におかれましては、輝かしい新年を迎え、謹んでお喜び申し上げます。

旧年中は、市議会に対し温かいご支援と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。ご承知のとおり、地方行政を取り巻く状況は、地方分権の推進や少子高齢化が急速に進行する中、極めて厳しい経済状況下であり、長井市でも雇用の確保や少子高齢化対策、市町村合併など課題は山積しております。

市議会としても、当面する諸問題解決のために活発な活動を展開し、地域の特性を生かした個性豊かで安心して暮らせるまちづくりに、最善の努力を傾注し、市民の皆様の負託に応える決意でありますので、変わらぬご指導とご鞭撻をお願い申し上げますとともに、皆様のご多幸とご繁栄を心からお祈りし、年頭のごあいさつといたします。

総務・文教常任委員会



我妻 昇 高橋孝夫 大沼 久
鈴木良雄 大道寺 信(○) 安部 隆(◎) 小関勝助



産業・建設常任委員会



渋谷佐輔 町田義昭(◎) 内谷重治(○)
鈴木武次 佐々木栄七 島田友市 藤原民夫

厚生常任委員会



鈴木小市 谷口栄子 蒲生吉夫
鈴木新助 蒲生光男(◎) 鳥谷政一(○) 佐々木謙二

(◎委員長 ○副委員長)

12月定例会

平成15年12月定例会は、12月5日から19日までの15日間の日程で開催されました。

定例会では、第4次長井市基本構想についてなどの一般議案4件、一般会計及び特別会計補正予算3件等が提案され、全議案を可決しました。また、人事案件2件、請願3件、議案3件は可決しましたが、請願1件は継続審査となり、議案1件は否決となりました。

一般質問には7議員、予算総括質疑には5委員が立ち、市当局の考えをたどりました。

第4次基本構想を可決

基本理念は「協働・創造・未来の鼓動 実感」ながい

本定例会において、第4次長井市基本構想が提案されました。

現在の基本構想は平成5年に策定され、平成22年を目標年次として進めてきましたが、策定後10年が経過し、少子高齢化や情報化の進展、環境問題への関心の高まり、さらには地方分権の推進や行政ニーズの多様化などにより、本市を取りまく社会・経済情勢の大きな変化は今後益々顕著になっていくことが予想され、新しい視点でのまちづく

りを進める必要性が高まってきたことから、新たな基本構想を策定し、これからの10年間の目指すべき将来像を掲げるとともに、まちづくりの目標と施策の大綱、行政運営の基本方針を明らかにしていくとするものです。

この間、まちづくり市民懇談会（プラネット）を始め、市民からの提言や各地区、各層での話し合いを踏まえ、長井市振興審議会からの答申を受けて提案されたものです。第4次基本構想における長

井市の将来像は、市民と行政が手を携えて協働によるまちづくりに取り組み、市民が能力を発揮できる新しい社会システムを創造、独創的で旺盛な経済活動により新しい価値の創造、未来を切り拓いていくこととする強い動きを実感することができるとまち「協働・創造・未来の鼓動 実感」ながい」の実現を図るとい

ます。そのために「市民が能力を発揮できるまち」「新しい価値を創り出す活力あるまち」「個性が輝き支え合い安心して暮らせるまち」「自然と調和した美しい環境のまち」「長井の心を育むまち」「快適に住みよいまち」の6つを基本目標に設定し、それぞれの項目毎に主要な施策を遂行していくとするものです。

本議案は、総務・文教委員会に付託され、市民の理解を得る努力と構想実現の仕組みづくりが目的ではなく、手段であることを踏まえて対応することなどの意見が出され、本会議でも満場一致で可決されました。

本定例会には、一般会計に6千3百25万円を追加する補正予算議案が提案されました。さらには、斎場火葬業務等委託8百万円（平成16年度）、小学校パソコン導入事業9百54万円（平成16年度から20年度）、学校給食調理等業務委託1億4千8百50万円（平成16年度から18年度）の債務負担行為（市が将来にわたる債務を負担する行為）の補正が提案されました。

学校給食調理業務を民間委託に

一般質問及び予算特別委員会では、学校給食共同調理場の調理等業務委託について、質疑が交わされました。特に、委託先が地元以外の大手企業と予定していること。財政が厳しい時に、委託料が新たに発生すること。職員の配置替えに伴う対応や定時補助職員の雇用問題等についての質問がなされました。当局からは、財政的には平成15年度末の退職者が15名と予定を上回ることから、委託料が発生しても

削減効果がでること、定時補助職員の雇用は委託する業者に継続雇用を要請すること等の答弁がなされました。審議の後、採決の結果、一般会計補正予算は賛成多数で可決しました。

人事

助役の選任に同意

長谷部 宇一さん

（片田町二番四号）

12月6日をもって任期満了となるため引き続き選任するために提案されたもので、同意しました。

選挙管理委員会

委員の選任に同意

- 安部 嘉徳さん
 - 田中與左衛門さん
 - 小関 與一郎さん
 - 大城 敬親さん
- 任期満了に伴い全員が再選されました。

市政に対する 一般質問

12月定例会では7名の議員が市政全般にわたる質問を行いました。その概要をお知らせします。

なお、質問の文章は各議員が要約して執筆し、答弁は当局がまとめたものです。また、文中のQ.は議員からの質問、A.は当局からの答弁となります。



蒲生光男議員

「置賜公立病院」

自治体の合併は

答弁

情勢を見て慎重に

Q: 9月議会で2市1町の法廷協議会設置議案が否決になりました。合併を決めるのはお互いの理解があつて進むものであり、そのため協議は否定すべきではありません。このたび、新たに「置賜公立病院」の枠組である、南陽市・長井市・川西町・飯豊町で合併について模索する動きが出ています。改選前の長井市議会特別委員会でもこの組み合わせが理想であるとする結論を出していますが、目黒市長はこのたびの動きに対してどのような基本的認識を

持っているか伺いたいと思います。

A: 合併の組み合わせは、相手があることから柔軟に考えており、基本的には「置賜は一つ」が一番いいと思いますが、

病院組合の枠組みはフラワー長井線や高規格道路等の行政課題を共有しており、合併を検討できる対象と思います。進め方としては、9月議会の経験を反省し情勢を見ながら慎重に対応し、相手の呼びかけには率直に対応したい。ま

た、合併の中身が大事であり、議論を先行させてはという共通認識があります。方向性をしっかりと踏まえて進めていきたいと思っています。各市町それぞれ問題や事情等を抱えており、そう簡単ではないと思っています。



藤原民夫議員

民間委託では

学校給食を豊かにできない

答弁

献立・食材・安全性は市が責任

Q: 学校給食法では、学校給食が教育活動であると位置づけられており、単に子どもに三度に一度の食事を提供すればいいというものではなく、偏りなく、安全なものを食べることを通して、育ち盛りの子どもの体

をつくっていく、としております。このたびの市の方針では、給食の搬送業務に加えて、調理や食器洗浄、ボイラー運転業務などを、現在の建物、調理施設等を使用して、民間業者(本社・県外)に委託するというも

のです。現在働いている調理員や技師を全く別の職場で働かせ、民間業者に任せれば安あがりにつくという論理です。業務の実際は、県職員の学校栄養士が献立をつくりますが、業者のチーフ以外の調理員に指示できません（職安法に違反するから）。直接話し掛けてもいけません。こうした職場で学校給食がつけられることになりま。こんな環境の中で教育の一環としての公的責任が果たせるのかお尋ねします。

A. 献立の作成については従来通り市の責任において学校栄養士が行います。また、食材の購入や検収についても安価で良質の食材を確保する必要から、同様に市が責任を持って実施します。実際の調



教育の一環としての公的責任を果たしつつ民間委託

理にあたっては、学校栄養士が事前に受託会社の責任者と打ち合わせを行い、中間検査や完成検査を実施しながら味や安全性を確認しますので、従来通りの給食の提供が可能と考えます。食に関する指導については、民間委託後であっても従来と同様に継続して実施可能ですので、教育の一環としての公的責任は十分果たせるものと考えます。



大道寺 信議員

基本構想の

理解を得る手立ては

答弁

全戸配布・懇談会で説明

Q・第4次基本構想の将来像や基本目標の実現は、市民との協働による取組みができるかどうかにかかっているといっても過言ではないと思えます。それだけに、この基本構想の理解を得る手立てをとる必要があると考えますが、どのような方法を考えておられるか。また、市民一人一人の参画がなければならぬと思えますが、これはまちづくり基本条例で役割を明確にして、具体的な方策を考えていかれるということになるのかも合わせてお伺いします。

A 構想は全戸配布し、身近に置き理解してもらえるように考えます。地域や団体との懇談会で私の言葉で説明し、理解を深めてもらい、意見も聞いていきます。まちづくり条例は、素案を基に市民協議で作成し、協議の中で市民の役割も明らかにしていきます。

Q. 基本構想には、レインボープランが多くの分野で取り上げられています。パーク堆肥や畜糞堆肥、さらには市内企業で事業系生ごみの処理機を製造・販売していることなど、夫々で取組みがされているものを

一つに結集し、長井のレインボープランを生かしたまちづくりにしていくことが必要であると考えます。レインボープランの今後のあり方と新たな推進体制をどのように構築されるのかについてお伺いします。

A. レインボーは、企業や飲食店の生ごみをどうするかも総合的に考えなければなりません。委員会も工業界などの新しい人と新しい考えを入れるべきと思います。また、市民が自由に参加できる組織にする必要もあると考えます。しかし、活動はあくまでも市民が主体的に行える組織としていきたいと考えます。



フル稼働のコンポストセンター



改善計画推進中のフラワー長井線

Q・イラクに入っていた2人の外交官が銃の乱射を受け死亡。同日スペインの情報員7人死亡と伝えられ、戦争状態が継続しています。長井で生まれ育ち、自衛隊員として活動している



蒲生吉夫議員

イラクへの自衛隊派遣は問題だ

答弁

論議が巻き起こる問題

人もいます。人はみな命の重さは同じです。長井市長として「戦闘地域イラクへの自衛隊派遣は問題だ」との意思表示をすべきと思います。

A・国の役割は、国民の生命、安全、財産を守ること、危険なところに派遣するということがながいものかと思えます。世論調査でも60%以上が慎重にすべきであり、論議が巻き起こる問題と思います。

Q・前期の合併問題特別委員会第3分科会、福祉・医療・教育の分野を検討した結論は、置賜病院を構成し

ている2市2町が最適とされていました。米沢を含めた合併問題が持ち上がってから葬られました。今、置賜病院エリアの話し合いが持たれていますが、南陽市議選、川西町・飯豊町の町長選もあり、時間的に極めて困難なのではないですか。

A・合併については置賜ひとつがベストですが、この2市2町の枠組みについても、呼びかけには率直に応じ、真摯に検討しながら、慎重かつ果敢に最後まで努力するというのが私の基本的な姿勢です。

Q・通学列車に近い長井線は重要な路線です。運賃収入で賄えるのは、経費節減をしても安全輸送のための施設、設備の保全経費の捻出は困難です。増資、基金の積み増し、運用益増の検討をすべきです。

A・増資については会社で検討されるべきと考えます。支援基金も残金が少なくなり、会社の大規模な改善計画を推進中で、これにあわせ新支援を検討しています。



置賜病院構成自治体の合併は…



高橋孝夫議員

第4次基本構想を

具体的に進めるために

答弁

条例は市民協議の中で検討

平成16年度から25年度までのまちづくり指針となる「第4次基本構想」は、将来に向け整理しなければならない課題も多いと感じます。

Q・自治体の憲法とも言える「まちづくり基本条例」は、何時までに制定していくのか、同時に「市民参加条例」や「総合オンブズマ

ン条例」さらに「議会運営条例」等も併せて制定するか或いは包含した内容のものとするのですか。

A: 条例案は平成18年3月頃を目標に市民の議論によりじっくり検討していきます。条例の内容は、市民協議の中で検討しますが、議会運営条例は議会の議論を基にすべくられるべきと考えます。

Q: 「リピーターの獲得」は、単に観光客を対象にするのではなく、年間5百人を越える自動車学校生や仕事で長井を訪れる方々等に再度訪れていただく働き掛けこそ必要です。パンフレットの作成と配布、或いは事業者との話し合い、さらに地域の方々と一体になった対応が大切と考えます。

A: リピーターの確保には、良い花を咲かせることとともてなしの心が大切です。併せて、市の紹介パンフレットなどを市内のコンビニや給油所など

に配置をお願いして、長井に訪れた方々にPRいたします。

Q: 平成25年度の人口を2万9千5百人と想定していますが、水道事業で想定している3万7千人とは大きな差が生じます。水道事業の目標値も基本構想に合わせ、全体の見直しを図ることが必要です。

A: 現在の計画給水人口は昭和63年に策定されたもので、平成17年度までの計画です。今後15〜20年を基本計画策定の期間として見直しを図っていきます。



見直しされる水道事業基本計画



内谷重治 議員

2市2町の合併を推進すべき

答弁

座談会は議員と調整で

合併座談会の開催を

Q: 先の9月議会で米沢・川西・長井の法定合併協議会設置が否決されたことにより、南陽・川西・飯豊との2市2町の枠組みが浮上してきました。市長は、長井市だけが否決したため、自ら謹慎中の身と言っており、その心情も理解できません。しかし、多くの合併メリットが想定される枠組みであり、議会と共に座談会を開催し、市民の意見を伺いながらこの合併を推進すべきと考えますが、いかがですか。

A: これまでの座談会等で、できるだけの情報を公開するというスタンスは今後も変わりません。この度の枠組みでの説明をどのタイミングがよいのか、協議の進み具合を見て対応します。合併問題の座談会等を市内全域で開催するときは、議長あるいは議員の皆さんと相談して進めます。

少年議会の開催を

Q: 自分たちのまちを将来どのようにしたいか等を子どもたちにも考えてもらおうと、全国多くの自治体で子ども議会等が開催されています。今、市では今後10

年間のまちづくり計画である第4次基本構想が策定され、次年度から計画がスタートします。この構想期間に成人する中高生を対象として『少年議会』を開催し、まちづくりに若いアイデアを反映させるべきと考えますがいかがですか。

A: 長井の心を育む文教の町、郷土愛とたくましさを育てる教育のまちづくりのために、少年議会は前向きに検討させていただきます。これらの青少年に求められている大事な力は、社会力だと言われていると思います。それらを育てるのにひとつの有効な手段だと思います。



「少年議会」は将来のまちづくりのために



谷口栄子議員

男女共同参画社会の 実現に向けて

答弁

地域や企業の理解が重要

Q 昨年12月定例会で「男女共同参画推進条例」を、県内13市で初めて制定し、市長は審議会に女性登用50%目標等を発表。注目を受けています。
制定後1年になりますがその後の取り組みがみえませんが。

山形市では平成10年に「推進都市宣言」を行い「いきいき山形男女共同参画プラン」の実施計画を策定し、男女共同参画センターを中心に推進本部を設置して、活動を展開しています。本市も「推進都市宣言」を行

A 第4次基本構想に掲げられた、協働、創造、未来の鼓動：実感ながいのまちづくり実現に向けて、共に個性と能力の発揮できる男女共同参画社会の推進を図るべきと思います。ご意見と実施計画等今後の具体的な取り組みを伺います。

A 共同参画社会の推進は、単に宣言や庁内の取り組み状況の把握により進むものではなく、地域や企業の理解を深めていくことが重要であると考えます。庁内でこうした理解を得るにはどう推進すればよいかを考えて対応して行きた

いと考えています。
また、平成16年度に共同参画社会の計画作りを予定しています。新年度になりましたら、審議委員の任命を行い取り組みでまいります。

Q 高齢者世帯の冬期間の雪下ろしや除排雪、玄関前の雪かたづけ等を目的としたスノーバスターズ、除雪窓口の設置対応が望まれています。
高齢者世帯の除排雪等の対応について伺います。

A 本年度、市のモデル事業として、NPO任意団体「さわ

やかサービス」に市内の企業から寄附いたただいた小型除雪機を貸与して、高齢者宅前の除雪事業の実施に向け準備中です。



NPOに貸与された小型除雪機

予算特別委員会



総括質疑

調理業務委託の業者選定方針に疑問

蒲生吉夫委員 学校給食調理業務を請負できる業者は市内はおろか県内にもなく照会があった中央の大手しかないのではないかと。

学校給食調理場長 首都圏大

手6社からの見積を参考として業務委託料を算出しましたが、入札業者の指名については、市民審査委員会を準用して選定します。

委員 委託業者選択の方法は、プロポーザル（提案）方式と見積額の比較とっていますが、点数と価格とは単位の違い、対比しようがないのでは。

調理場長 確かにご指摘の部分もありますが、金額のみで

判断することは、衛生管理等でも不安がありますので、総合的に判断したいと考えます。

委員 教育委員会が仕様書案としたもので、しかも3年で1億4千8百50万円で請け負えるとなれば、業者選定が恣意的になるのではないですか。

教育長 選定委員には、客観的にご理解いただけるような人選を検討していくと共に、ヒアリング等も含めた提案方式の実施を踏まえて、より良い業者の選定に努めます。

委員 施設・設備を請負業者に無償で貸す考えのようですが、生産設備をただで借りて生産活動をし、消費税も払わないとすれば、税金逃れと考えられるがどう考えますか。

教育長 現在の仕様書は、まだ事務局案の段階であり、無償にするか有償にするかは、まだ最終的に決定しておりません。

学校給食調理委託は 十分な理解の基に

町田義昭委員 民間委託実践

自治体の調査は充分出来たのか、又民営化の場合個別方式「弁当」がほとんどであるが当市は食缶方式「配食」を採用された理由をお聞きしたい。

教育長 食缶方式については、子供たちが配食・配膳をすることで責任感や衛生習慣を養ったり、思いやりを育てる等教育的に大きな意味がありますので継続したいと考えます。

委員 20名の調理技士が配置替による行政効率低下対策はどうか、又若い職員も多い事から具体的な職員研修等は考えておられるのかお聞きしたい。

助役 職種切り替えについては、調理師全員に希望を聞くなど事前調査を基本として対応したいと考えます。また、大変な転換期ですので、十分な研修等を準備していきたいです。

委員 昨今の食料供給の多様化に伴い安全・安心が強く求められています。学校給食は教育的効果はもちろんであるが食育面からも家庭で出来な

いバランスのとれた食事と考えます。今こそ世界に広がりつつあるスローフード精神の導入のチャンスと思うが、いかがか。

市長 ご指摘のとおりで、これまでレインボー米・野菜等対応してきましたが、ご指摘の配慮を今後も続け、地産地消を実践したいと思えます。

学校給食調理部門 委託による財政効果は

高橋孝夫委員 7月の教育委員会

で調理部門の民間委託によるコスト削減効果は8、9年後から現れると言われていますが、教育委員会ではどのようなシミュレーションをされたのですか。

教育長 格別シミュレーションはしていません。ただ、職員の年齢構成を見ていつから退職者が出るか等を概観した結果、8、9年後からではないかととなりました。

委員 庁内の調理場業務委託検討委員会では「委託による

金銭的な部分はつじつま合わせが出来る」とか「委託によって、

1千3百60万円から3千2百50万円の持ち出しが伴い、赤字になるためには8、13年の時を要する」など

と言われているようですが、どういふ検討をされたのですか。

財政課長 どういった会話の中で誰がそういう発言をしたのか記憶にありません。ただ、全面的に委託をすれば、職員が自然退職するまでは二重の経費がかかるというところえ方の検討結果であったと理解しています。

委員 市長は効果があると仰っていますが、資料を示すべきではないですか。

市長 後日示します。



あったか文化 行政を

藤原民夫委員 国や県指定のものを除いて、市では彫刻や古文書、天然記念物の文化財指定を行っています。しかし、無形文化財といわれる工芸技術部門としての陶芸や染め織、漆工芸、金工・木工芸などの技術に対する指定は行っておりません。また、芸能でも、貴重な「でろれん祭文」



スゴイ！ この行列とド派手な看板

平成鍋合戦とは、県内はもとより、東北地方や外国の鍋料理を一度に味わうことが出来るイベントで、今回で9回を数えます。長井YEG沼沢岩夫会長は「過去8回、縄文鍋・鮭の粕汁・じよさね鍋と挑戦してきましたが、優勝どころかビリに近い成績でした」と

辛い時代を語っていました。「二度でいいから鍋將軍を取ってみたい」という思いが長井YEGをひとつにしました。1年かけて開発した鍋は「黒牛のすねかじり出羽ぎゅう汁」と名づけられました。YEGには2代目が多く、すねかじりだという意味と、東北を牛耳るといふ思いが込められています。鍋の発案者、四釜俊亮さんは「どこも作ってない味を考えたらビーフシチューが浮かびました」と言います。柔らかく煮込んだ分厚いすね肉には度肝を抜かれ、隠し味の辛み(キムチ風)は、ビーフシチューと白菜のミスマッチを絶妙に演出しています。「これはウマイ！」と思えました。しかし問題がありました。自分たちが勝手に作った鍋は、誰も知りません。味の開発には時間をかけてきたものの、宣伝はこれからでした。急いでラジオやテレビに出演交渉をし、連日のように看板やのぼり旗のデザインを考え、製作しました。チラシに至っては会員の宝石店の

福袋に入れてもらったり、決戦日前日に、児童市民1万軒の新聞折込までしました。(このチラシは一見の価値ありです。見た者の心を奪います) 結果、当日10時半の開門と同時に長蛇の列ができ、約10000杯を1時間間で完売しました。「味もうまいし宣伝もうまい」並んだ甲斐があったよ」と嬉しい言葉をもらい、各局アナウンサーによる審査の結果を、ドキドキしながら待ちました。司会者が、「今年の鍋將軍は出羽ぎゅう汁です」と言った瞬間、みな飛び跳ねながら万歳し、泣きながら抱合いました。

「鍋づくりじゃありません。人づくりです」全身全霊をかきつけてきた青木雅幸事業部長だから言える深い言葉です。元気な街にしたいと願う若者たちの行動が、人を感動させ動かしたのではないのでしょうか。長井がどんどん元気になつていく、そんな気がするのは私だけではないでしょう。

尚、市民の声にお応えし、2月7日午前11時より桑島記念館において、限定5000食を販売いたします。(N・W)

涙の『平成鍋合戦』

の巻

長井のe1ところ 第3回

穏やかな気候に恵まれた平成16年正月でしたが、決戦の日1月11日は一変して大荒れの吹雪に見舞われました。その日、商工会議所青年部(以下YEGと略す)のメンバーは、早朝6時頃からマイクロボスやトラックに、一晩かけて仕込んだ材料・大鍋・看板・のぼり旗などを、黙々と積み込む作業をしていました。そして、準備が完了すると「鍋將軍を取るぞ」と氣勢を上げ天童の地へ出発したのでした。

「一度でいいから鍋將軍を取ってみたい」という思いが長井YEGをひとつにしました。1年かけて開発した鍋は「黒牛のすねかじり出羽ぎゅう汁」と名づけられました。YEGには2代目が多く、すねかじりだという意味と、東北を牛耳るといふ思いが込められています。鍋の発案者、四釜俊亮さんは「どこも作ってない味を考えたらビーフシチューが浮かびました」と言います。柔らかく煮込んだ分厚いすね肉には度肝を抜かれ、隠し味の辛み(キムチ風)は、ビーフシチューと白菜のミスマッチを絶妙に演出しています。「これはウマイ！」と思えました。しかし問題がありました。自分たちが勝手に作った鍋は、誰も知りません。味の開発には時間をかけてきたものの、宣伝はこれからでした。急いでラジオやテレビに出演交渉をし、連日のように看板やのぼり旗のデザインを考え、製作しました。チラシに至っては会員の宝石店の



東北を牛耳らせていただきました

総務 文教

市民の理解を 得る努力を

付託されました議案2件、
 請願2件の審査を行いました。
 第4次長井市基本構想につ
 いては、現在の第3次基本
 構想の目標年次を平成22年と
 していますが、少子高齢化や
 情報化の進展、地方分権の推
 進や行政ニーズの多様化など
 により、取り巻く社会、経済
 情勢が大きく変化し、今後ま
 すます顕著になっていくこと
 が予想され、新しい視点での
 まちづくりを進める必要性が
 高まってきたことから、振興
 審議会の答申を受けて提案さ
 れたものです。質疑の後、協
 働のまちづくりが強くうたわ
 れているので、市民の理解を
 深める努力が必要であること
 と、基本構想実現の仕組みづ
 くりが手段であることを踏ま

えた対応をすること等の意見
 が出され、採決の結果、全員
 一致で可決しました。

菅原白龍記念館建設に関す
 る請願については、菅原白龍
 は長井市の誇る偉人であり、
 その功績を後世に残すために
 記念館の建設促進と作品等の
 資料収集等をしてほしいとす
 るものです。審査では記念館
 建設の促進と作品の収集促進
 の要望については、建設の具
 体的な計画が示されておら
 ず、作品や手紙等の金額も不
 明確であり、具体的資料を提
 示頂いて審査すべきとの意見
 が出され、採決の結果、全員
 一致で継続審査とすべきもの
 となりました。

厚生

NPO法人「すぎな」 の運営を支援

請願第7号「障害者支援費
 制度の在宅関係支援費算定基
 準の加算を求める」意見書提
 出について、この請願は「す
 ぎな」理事長佐藤憲司氏より
 提出されたもので、内容は次
 のとおりです。これまでの措
 置制度に変わり、14年4月施
 行された支援費制度は、施設
 利用者数のみによって決めら
 れている算定額を、利用児童
 の障害等の程度に応じた区
 分、加算等を求めるといふも
 のです。

請願第8

号「NPO

法人すぎな

運営に係わ

る支援及び

訓練室の整

備を求める

請願」につ

いて、この

請願は施設

の特性とし

て特に重度

の知的障害

者の利用が

主であるた

め、職員は

マンツーマ

ン体制を余

儀なくされ

ており、緊

急雇用され

た職員、ポ

ランテアを

シフトに組

んだ体制で

何とか運

営している

現状です。

せせらぎの家のよう
 に月単位の単価に対し、すぎ
 なは利用回数のみを支払いと
 なっており厳しい経営を強い
 られています。県と市及び近
 隣自治体に利用者数に応じて



1日1人700円の支援をお
 願いしたいというもの。また、
 利用者数の増が見込まれるこ
 とから訓練室の拡充をお願い
 したいとするものです。質疑、
 採決の結果、全員の賛成で可
 決されました。

任 会 点

結果など

産業建設

住民の不便を解消

産業・建設常任委員会に付託された議案2件の審査を行いました。『市道路線の認定』については、長井ダム関連事業に伴う一般県道木地山九野本線の付け替え道路を道照寺平スキー場へのアクセス暫定市道として認定し、維持管理するため提案されたものです。討論では、現道と付け替え道路との危険防止柵や標識等の設置検討とスキー場入り口の危険防止を十分配慮すべきとの意見が出されました。『長井市製造設備固定資産税免除条例の設定』については、平成14年に低開発地域工業開発促進法が廃止されたため、市独自の制度として本条例を設定し、製造業の設備投資に対する固定資産税の課税

常 委員 焦 主な審査

免除により、支援を行うとするものです。討論に入り、厳しい経済状況の中で積極的な産業振興策として評価できるが、土地取得が対象外であり、課税免除も初年度のみ対象と

していることから、制度のさらなる充実とPRの徹底、企業誘致への柔軟な対応を検討すべきとの意見が出されました。採決の結果、議案2件とも全員一致で可決しました。

請願

採決

- 学校事務職員及び学校栄養職員の給与等について、現行の義務教育費国庫負担を維持するよう、国に対して「意見書」の提出を求める請願（請願者 山形県教職員組合西置賜支部支部長・高橋 憲）
- 「障害者支援費制度の在宅関係支援費算定基準等の加算

を求める」意見書提出の請願（請願者 特定非営利活動法人理事長・佐藤 憲司）

- NPO法人すぎな運営に係る支援及び訓練室の整備を求める請願（請願者 特定非営利活動法人理事長・佐藤 憲司）

継続審査

- 菅原白龍記念館建設に関する請願（請願者 菅原白龍生誕記念事業協賛会会長・梅津 幸男）

意見書

- 学校事務職員及び学校栄養職員の給与等について、現行の義務教育費国庫負担制度の維持を求める意見書

学校事務職員・学校栄養職員の給与費等を義務教育費国庫負担法からはずすことになれば、地方自治体の財政力如何によって、定数等に大きな格差が生じ、教育水準の維持・向上、教育の機会均等にも大きな影響を及ぼすことが明らかであることから現行の制度を維持するよう強く求めるとするものです。

- NPO法人「すぎな」運営に対する支援を求める意見書

施設の運営は、支援費が知的障害者授産施設などの施設入所の場合は月単位の単価に対し、「すぎな」は利用頻度に大きなばらつきのある利用回数のみ支払いという、1日単位の単価での算定による経営を強いられること、通所重度障害者1日あたり700円の支援要請を県に要請するとするものです。

- 障害者支援費制度の在宅関係支援費算定基準等の加算を求める意見書

今年4月から、これまでの措置制度に代わり障害者自身がサービスや事業所を選択できる支援費制度が施行され、在宅関係施設整備

傍聴席



五十川 平吹良三

発想の転換を

この程、久方振りに市議会を傍聴しました。開会よりも少し早めに傍聴席に座り開会を待ち、そのうちに議員の方々が入席され議会が開会されましたが、傍聴席は空席が多い状況でした。午後的一般質問で市当局の答弁を聴きながら、色々と考えさせられる事が多々あったように思われます。これからは合併問題を控えての基本構想は、発想の転換が必要であると思えます。各々の課題は市民総参加のもとで進め、あらゆる分野の方々の話を聞き、検討を進めていくべきだと思います。今や「直線の発想」から「曲

線の発想」だと思えます。直線的な発展を追及して河川や道路をつくり、車を走らせ利益を上げる社会となり、四角いビルを建て、その中で効率よく利益を上げることばかりを考えてきた結果、人間関係が安らぎやゆとり、まろやかさが少しなくなってきたのではないのでしょうか。丸みがないから豊かさがなくなってきた

たと思えます。直線から曲線の発想が大切になってくると考えます。人間的なまろやかさが、活力と安らぎのまちづくりの基本構想だと思われまます。また、合併問題も市民総参加のもとで進め、市民が納得のいくものでなければならぬし、市民がどのような地域を望むかまで踏み込んでいくべきだと思います。



三月

定例議会の

予定

(開会は午前十時)

2・25(水) 告示

2・27(金) 議会運営委員会

3・4(木) 開会・予算特別委員会

3・8(月) 一般質問

3・9(火) 一般質問

3・10(水) 総務文教・厚生委員会

3・11(木) 産業建設委員会

3・15(月) 予算特別委員会

3・17(水) 予算特別委員会

3・18(木) 予算特別委員会

3・23(火) 表決・閉会

◎正式な日程は、議会運営委員会にて決定します。

議会傍聴にお越し下さい

難しい手続きはいりません。議場入り口で、氏名、住所を記入してお入り下さい。尚、議場へは庁舎東側階段をご利用下さい。

編集後記

年4回の定例会も各期毎に重要問題が提起されますが、12月は合併問題と学校給食調理業務等の民間委託問題が議論の中心となりました。

調理業務等委託では、責任ある給食が可能か、地産地消の地元給食材料が全面的に使用できるか、施設は長期的に使用可能か、等々が議論されました。

市民の願いは、これまで同様安全・安心できる学校給食であってほしいということではないでしょうか。

一方、イラクの自衛隊派遣問題、長引く景気低迷、犯罪と自殺者の増加等、社会情勢も難しい状況の中で、何か良いニュースはないかと期待していました。1月11日の全国女子駅伝で山形県チームが4位に入賞する快挙をあげたといううれしいことがありました。少しでも明るい年であってほしいと思います。

編集委員 ◎委員長 ◎副委員長

◎大道寺 信 ◎我妻 昇

◎佐々木栄七 ◎佐々木謙二

◎蒲生 光男 ◎内谷 重治